

陳 情 文 書 表

(令和8年9月15日)

受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名	陳情第229号（8． 9． 8） 神戸空港の「特定利用空港」への指定について市民への説明時期を 明示することを求める陳情
陳 情 の 要 旨	1． 神戸空港の「特定利用空港」への指定について市民への説明 時期を明示すること。
陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名	神戸市東灘区 新日本婦人の会 東灘支部 支部長 阪田 節子
送 付 委 員 会	経済港湾委員会

神戸市会議長

よこはた 和幸 様

2026 年 9 月 8 日

新日本婦人の会 東灘支部

支部長 阪田 節子

兵庫県神戸市東灘区

Tel/fax

神戸空港の「特定利用空港」への指定について 市長は市民に説明をしてください

国は、神戸空港を軍事利用することとなる「特定利用空港」への同意を、神戸市に求めています。

国が神戸市に説明をしたときに、「武器・弾薬を、神戸空港に持ち込む可能性がある」と、説明がありました。

全国のほとんどの空港が、「特定利用空港」に指定されると、離着陸訓練（タッチアンドゴー）、戦闘機の給油、事故が多発しているオスプレイの離着陸訓練、といった戦闘機の訓練が行われます。例えば那覇空港では、このような自衛隊の訓練が、2年間で9964回、熊本空港では1581回と、ほぼ毎日行われている状態です。

武器・弾薬を神戸空港に持ち込み、戦闘機の訓練が行われるような状態で、安全対策は十分に保障されないのではないのでしょうか。わたしたちは大変不安を感じています。

国は12月末までに、神戸市に返答を求めています。市長は市民に説明するとおっしゃっていたにも関わらず、未だ一切市民に意見を聴こうとされていません。

以下の陳情をいたします。

1. 神戸空港の「特定利用空港」への指定について、市民への説明はいつされるのでしょうか。ご明示下さい。